

「循環型都市 しながわ」をめざして
資源集団回収のすすめ



はじめてみませんか？ 集団回収

集団回収とは、町会や自治会、マンションの管理組合、PTAなど区民の皆様が作るグループで、回収の日時・場所を決めて、家庭から出る資源（新聞・雑誌・紙パック・アルミ缶・古着など）を資源回収業者に引渡す**自主的なリサイクル活動**のことです。

また集団回収は、区民の皆様の方でごみの減量と資源の有効利用を図るシステムで、効率的で質の良い資源回収ができます。

品川区では、報奨金や消耗品を支給するなど、これらのリサイクル活動を行うグループを支援しています。

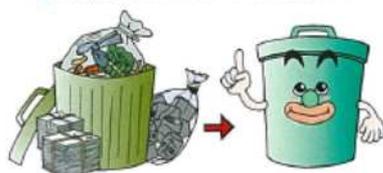
●**ご近所やグループなどで声をかけあって、はじめてみましょう。**

こんなにある集団回収のメリット

●リサイクル意識が高まる



●家庭から出るごみが減る



●資源が大量に効率よく集まる



●家庭・地域のコミュニケーションを深める



●抜き取り防止につながる



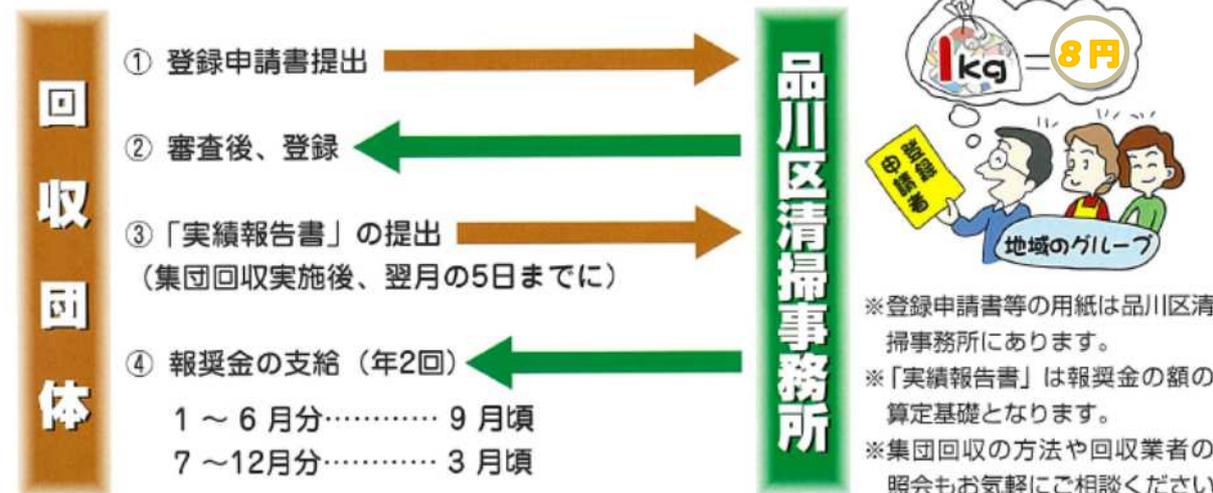
●売上金が有効活用できる



リサイクル団体の登録と報奨金の支給について

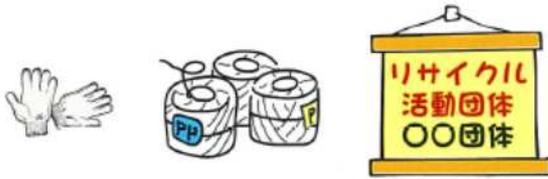
地域のグループ(10世帯以上)で登録し、集団回収(資源回収)を行うと、回収量に応じて、1kgあたり8円の報奨金が支給されます。

登録の手順は下記のとおりです。



登録団体に対し次のような支援を行っています。

● 軍手、PPひも、標識旗などの消耗品の支給



● 回収量 1 kg に対し 8 円の報奨金を支給



これが、集団回収のポイント

- ① 役割分担をはっきり決める
- ② 大勢の人に参加・協力を呼びかける
- ③ 回収日時・場所を決める
- ④ 回収業者を決める
- ⑤ 回収品目を決めて大量に集める
- ⑥ 売払い代金・報奨金の使い道を考えておく
- ⑦ 楽しく・長続きすることをめざす

※お店や会社から回収した資源は対象外です。

主な、回収品目

新聞・雑誌・段ボール
紙パック
アルミ缶・スチール缶
古着 等



活動を始める際の注意事項

登録の際の注意

- (1) ・ 区内を活動拠点または活動区域としていること。
・ 営利を目的としていないこと。
・ 10以上の世帯により構成されていること。 が必須条件となります。
- (2) 個人口座や企業への振込は受付していませんので、ご注意ください。

活動前の注意

- (1) 回収曜日は、行政回収と違う曜日を推奨しています。
※持ち去り業者による古紙の持ち去り防止に対して有効な手段です。
- (2) 資源ステーションを集団回収の回収場所に設定する場合は、「集団回収実施中」と書かれた旗を集団回収の時間中だけ掲げる等、客観的に見て分かるようにしてください。
- (3) 古紙でも、リサイクルに向かないもの(禁忌品)があるので回収業者にご確認ください。

活動中の注意

- (1) 代表者が変わったら …… 変更届をご提出ください。
- (2) 振込み口座が変わったら … 「口座振替依頼書」をご提出ください。
- (3) 集団回収をやめるときは … 「停止・廃止届」をご提出ください。
※全てホームページからダウンロードも可能です。

※詳細は、区ホームページをご覧ください。各種書類のダウンロードもできます。

『雑がみ』の回収促進



何気なく燃やすごみにしているものの中に、リサイクルできる紙がまだあります。
 『雑がみ』とは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外で、再生紙の原料となる紙のことです。
 例えば… おかしやティッシュの空き箱。パンフレットやチラシ、カレンダー、包装紙、
 コピー用紙など、名刺大より大きい紙
 折りたたんでしぼるか、紙袋に入れて資源に出していただくと、立派に再生できます。

区では、平成 30 年 9 月回収分から、『雑がみ』を回収している集団回収団体に、協力金を上乗せしてお支払いしています。**協力金の支払いを受けるためには、回収品目の変更届が必要です。**

『雑がみ』にできない紙 (きんきひん 禁忌品)



紙の中には、リサイクルに向かない紙もあります。

例えば… 感熱紙(レシート・ファクシミリ・ワープロなど)、匂いがついた紙(洗剤・たばこ・線香など)、
 汚れた紙(ピザやケーキの箱など)、紙おむつ・ティッシュ、カーボン紙・ノーカーボン紙
 (複写伝票など)、粘着物がついた紙(圧着はがき・シールなど)、防水加工した紙(紙
 コップ・紙皿・ヨーグルトやアイスのカップなど)、写真、箔押しされた紙(折り紙等の金紙・
 銀紙)、昇華転写紙(アイロンプリント紙・かばんや靴の詰め物など)、不織布 など

これらが混入すると、せっかくのリサイクル製品が商品にならなくなり、結局廃棄処分になってしまいます。
 シュレッダーするときも分けてください。 **禁忌品？ 迷う紙は燃やすごみへ！**

主な資源の行方 (全国数値)



お問い合わせ

品川区清掃事務所 資源循環推進係
 〒141-0032 品川区大崎1-14-1
 Tel. 03-3490-7098 Fax. 03-3490-7041